

大油健発 91101 号  
令和 6 年 9 月 1 1 日

事 業 主 各 位

大阪府石油健康保険組合  
理事長 安 部 慶 尚

「加入者情報（個人番号下 4 桁等）」および  
「資格情報のお知らせ」の送付について

平素より当健保組合の事業運営に格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、令和 6 年 12 月 2 日より被保険者証が廃止され交付ができなくなります。  
今後は、医療機関等を受診する際の保険資格の確認は、原則、保険証の利用登録を  
行ったマイナンバーカードで行う仕組みとなります。

このため、厚生労働省からの通達に基づき、「資格情報のお知らせ」を 9 月 1 8  
日にお送りいたします。これは、**健保組合で登録している資格情報（個人番号の下  
4 桁を含む）**をお知らせし、ご自身で情報の正確性をご確認いただき、加入者の皆  
様に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただくことを目的と  
しています。大変重要なお知らせとなりますので、加入者の皆様に配付いただきま  
すようお願い申し上げます。すでに、退職された方がおりましたら大変お手数です  
が当組合までご返送ください。

ご多用の中、大変恐縮ではございますが、何卒ご理解とご協力賜れますようお願い  
申し上げます。

本事業に関しては、健康保険組合連合会の YouTube ページに厚生労働省大臣官房審議官か  
らのメッセージが掲載されております。

【厚労省】事業主宛てのメッセージについて（「個人番号下四桁の通知に関するご協力のお願  
い」、「資格取得時における届出に関するお願い」）【約 5 分】

<https://youtu.be/Ua2uhX3CFvw>



連絡先

大阪府石油健康保険組合  
T E L : 06-6125-1200